

# 東北高等学校選手権大会開催基準要項の確認事項

## 1 主催・後援・主管について

(1) 上記団体の記載例は下記のとおりとする。

【主催】東北高等学校体育連盟・(開催県)・同教育委員会  
東北競技種目別協会(連盟)・(開催地市町村)・同教育委員会

【後援】開催県体育協会・(開催地市町村体育協会)・(報道機関)

【主管】東北高等学校体育連盟競技種目専門部  
開催県高等学校体育連盟・開催県競技種目別協会(連盟)

注1：全国高等学校総合体育大会の予選会を兼ねる競技種目は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。

注2：( )主たる主催団体よりの申請により共催する。

(2) 特例として、主催団体に下記のを認める。

サッカー：河北新報社 駅伝：毎日新聞社

## 2 大会の開催地について

大会は東北六県内を競技種目別に定められた順序で開催することを原則とする。(別紙資料参照)

## 3 関係文書の作成及び送付について

(1) 開催県外に出す関係文書については、東北高体連会長名と開催県高体連会長名を連署し、公印は開催県会長名のみとする。

(2) 開催県内に出す役員委嘱等の関係文書については、開催県高体連会長または開催県高体連専門部長印のいずれでもよい。

(3) 共催申請並びに後援依頼は、開催県高体連会長印でよい。

## 4 大会開催の期日・期間・参加チーム数について

(1) 大会日数は3日以内、土・日・祝日に実施することを原則とするが、特例として陸上競技・サッカー・ヨット・ラグビーフットボール競技については、4日間の大会日数を認める。

(2) 駅伝・スケート・スキーについては、平日の開催もやむを得ないものと認める。

(3) 諸会議等(含開会式)は、大会日数には含めないものとする。

(4) 参加チーム数は、各県2チーム以内を原則とする。

## 5 大会要項について

(1) 大会役員 役員編成基準に準ずる。(別紙資料参照)

(2) 申込締切日 ①大会開始10日前を目途とする。

②全国高校総体の予選を兼ねる競技は、その要項に準ずる。

(3) 参加料 全国高校総体の参加料を越えない。

(4) 宿泊料 ①各県の協定料金とする。

②同一開催地で宿泊料が異ならないように留意する。

- (5) 参加資格 全国高校総体参加資格に準じて記載する。(別紙資料参照)
- (6) 要項の提出 当該専門部長(委員長)は、その開催要項を8月31日まで東北高体連並びに開催県高体連に提出する。
- (7) 要項の点検 要項の点検は、常任理事会並びに専門委員長会議で行うが、開催県高体連は事前に点検しておくものとする。
- (8) その他 反省会・懇親会を要項には記載しない。(文書を別途作成する)

## 6 表彰について

各競技とも団体は3位まで賞状を授与する(各1枚)。個人については、トーナメント方式の場合は3位(ベスト4)まで、1位～6位まで順位がつく種目は、6位まで賞状を授与する。

## 7 成績の提出について

各県高体連事務局は、開催競技の成績(団体は全部、個人はベスト8または入賞以上)をまとめて東北高体連事務局に提出する。

※平成17年度申し合わせ事項(『競技別開会式会長あいさつ』について)

- (1) 東北高体連会長が欠席の場合は、開催県高体連会長が代理
- (2) 開催県高体連会長が欠席の場合は、東北高体連専門部長が代理
- (3) 東北高体連専門部長が欠席の場合は、開催県高体連専門部長が代理

平成21年10月15日 一部改正

## < 山形県高体連として =本県開催競技の申し合わせ事項= >

### 2 主催

大会の主催は東北高等学校体育連盟(以下「本連盟」という)、山形県(同教育委員会を含む)及び東北地区関係競技別統轄団体とする。

### 3 共催

大会の共催は、大会開催地(教育委員会も含む)とし、必要に応じて開催地関係機関・団体等共催することができる。

### 4 後援

大会の後援は、(公財)山形県体育協会とし、必要により開催県関係機関・団体、その他(報道機関等)を後援または共同後援団体とすることができる。

平成24年 2月17日 追加